

令和7年8月19日
課名 労働委員会事務局
担当者 主任労働監 伊藤
内線 5162

労使関係セミナーの開催について

1 要旨・目的

労働トラブルに関する労使関係者の理解を深めることにより紛争の未然防止と早期解決を図り、併せて労働委員会の周知と利用促進を目的として、中央労働委員会や関係機関と連携のもと、本年度も労使関係セミナーを開催する。

2 現状・背景

個別労働関係紛争の解決制度は、司法機関、行政機関、民間団体といった複数の機関で運用されており、各制度にはそれぞれの特長や違いがある。

紛争当事者がこうした特長や違いに応じて自らの事案に適した制度を選択できることは、県民ニーズの観点からは有益であり、各制度がより有効に機能するためにも、各関係機関が情報共有を行い、連携を密にすることは重要である。

労使関係セミナーは、関係機関が連携して各制度の特長について紹介するとともに、労使双方にとって関心の高い労働問題や関係機関の事件処理の参考となるテーマを取り上げ、例年開催しているものである。

3 概要

- (1) 実施主体 中央労働委員会、労働紛争解決ネット広島
(2) 実施日時 令和7年10月20日（月） 13:30～16:30（開場13:00）
(3) 場所 広島YMC A国際文化センター「国際文化ホール」 定員150名（先着順）
(広島市中区八丁堀7-11 広島YMC A本館地下1階）

（4）実施内容

ア 基調講演

（ア）テーマ 「カスタマーハラスメント対策～判例の動向や法改正のポイント～」

顧客や取引先による著しい迷惑行為（カスタマーハラスメント（カスハラ））については、相談窓口の設置等、雇用管理上必要な措置を講じることを事業主に義務づける改正労働施策総合推進法が本年6月に成立した。
このカスハラについて、主に使用者に求められる対策という観点から、最近の重要な判例や学説を踏まえて解説する。

（イ）講師 原 昌登 氏

（中央労働委員会東日本区域地方調整委員、成蹊大学法学部教授）

イ パネルディスカッション～労働トラブルの具体的な解決事例をもとにした検討～

コーディネーター：原 昌登 氏

パネリスト： 山川 和義 氏（広島県労働委員会会長、

広島大学大学院人間社会科学研究科教授）

有本 慎 氏（弁護士（広島弁護士会））

積河内 弘樹 氏（特定社会保険労務士（広島県社会保険労務士会））

労働紛争解決ネット広島（労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会）

〈構成機関〉 広島労働局（雇用環境・均等室）、広島県商工労働局、広島県労働委員会、
日本司法支援センター広島地方事務所（法テラス）、
社労士会労働紛争解決センター広島、広島弁護士会

令和7年度労使関係セミナー

「カスタマーハラスメント対策

～判例の動向や法改正のポイント～

顧客や取引先による著しい迷惑行為(カスタマーハラスメント(カスハラ))については、労働者の就業環境が害されることのないよう、雇用管理上必要な措置を講じることを事業主に義務づける改正労働施策総合推進法が本年6月に成立しました。

今年度のセミナーは、成蹊大学教授の原 昌登先生をお迎えして、カスハラについて、主に使用者に求められる対策に関する講演と最近の紛争事例に関するパネルディスカッションを行い、労使双方が働きやすい職場をめざしてどのように対応していくかについて考えます。

日 時

令和7年10月20日(月)

13:30 ~ 16:30(開場13:00)

定 員

150名

(先着順)

会 場

広島YMCA国際文化センター「国際文化ホール」

(広島市中区八丁堀7-11広島YMCA本館地下1階) ※裏面参照

【基調講演】(13:30~)

講師: 原 昌登氏

中央労働委員会東日本区域地方調整委員
成蹊大学法学部法律学科教授



【パネルディスカッション】(15:00~)

労働トラブルの事例をもとに、検討を行います。

コーディネーター: 原 昌登氏

パネリスト : 山川 和義氏 広島県労働委員会会長・広島大学大学院教授

有本 慎氏 弁護士(広島弁護士会)

積河内 弘樹氏 特定社会保険労務士(広島県社会保険労務士会)

◆ 申し込み方法◆

「広島県電子申請システム」又はFAXで受付けます。詳細は裏面をご覧ください。

◇主催◇ 中央労働委員会、労働紛争解決ネット広島

(広島労働局、日本司法支援センター広島地方事務所、広島県商工労働局、

広島県労働委員会、社労士会労働紛争解決センター広島、広島弁護士会)

◇協賛◇ 鳥取県労働委員会、島根県労働委員会、岡山県労働委員会、山口県労働委員会

《お問い合わせ》

広島県労働委員会事務局

TEL 082-513-5162

FAX 082-228-2075

労使関係セミナーの参加申込・会場案内



①広島県電子申請システムによる申込み

広島県庁のホームページから検索>>>

労使関係セミナー

検索

②FAXによる申込み

申込書に必要事項を記載して、FAX（082-228-2075）してください。

[申込書]

企業・団体名			担当者 所属・氏名		
連絡先	TEL	() -	FAX	() -	

参加者	(上欄) 所属・役職／(下欄) 氏名	(上欄) 所属・役職／(下欄) 氏名	(上欄) 所属・役職／(下欄) 氏名

【会場案内】



※会場は敷地内を含めて禁煙です。

《交通の御案内》

徒歩

- 「JR広島駅」から徒歩約20分。
- 「広島バスセンター」から徒歩約5分。

バス

- 広島駅南口(在来線側)のバスのりばから八丁堀方面行きのバスに乗車し、「八丁堀」バス停で下車。バス乗車時間約10分。下車後、北西方向へ徒歩約5分

路面電車

- 広島駅南口(在来線側)の広島電鉄のりばから、1番「広島港(宇品)」線、2番「広電宮島口」線又は6番「江波」線に乗車し、「立町」電停で下車。下車後、北方向へ徒歩約3分。

アストラムライン

- 「県庁前」駅で下車。下車後、東2出口(市民病院出口)から東方向へ徒歩約5分。

《駐車場の御案内》

- お車でお越しの方は、YMCAの立体駐車場(有料)をご利用ください。
ただし、車高が160cmを越えるお車と3ナンバーのお車の入庫はできませんのでお近くの一般駐車場をご利用ください。

